

パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン

11月は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）及び「児童虐待防止推進月間」です。新居浜市では、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせたキャンペーンとして、公共施設のライトアップや意識啓発のための展示などを行います。



キャンペーンのご紹介

- 公共施設ライトアップ（あかがねミュージアム、えんとつ山、ウイメンズプラザ）
- 新居浜の郵便局と連携。ステッカーを貼った集配車やバイクが市内を駆け巡ります。
- ロビー展の開催
 - ・イオン新居浜
 - ・ウイメンズプラザ
 - ・新居浜市役所
 - ・別子銅山記念図書館
- DVと児童虐待防止に関する講演会の開催
- シンボルツリーの設置
- シンボルチャームの配布

昨年のライトアップのようす（あかがねミュージアム）



▲オレンジバージョン



▲パープルバージョン



郵便局の窓口や市役所の窓口
に設置・配布します♪

キャンペーンの詳細は
ホームページをご覧ください





「 DV、児童虐待、ひとつとにしないで！」

～ 誰もが 被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないために ～



日時

11/13 2022

SUN

受付 9:30～

講演 10:00～12:00

講師

いしまる よし
石丸 世志

(公財) えひめ女性財団 愛媛県男女共同参画センター

定員

50名程度

子どもの前で暴力・暴言などDVが行われることは
面前DVとして子どもへの心理的虐待にもあたり、
DVと児童虐待は密接に関係します。

この機会にDVや児童虐待について理解を深め、
私たちにできることを一緒に考えてみませんか。
どなたでもご参加いただけます。

会場

新居浜ウイメンズプラザ 多目的ホール

新居浜市庄内町4-4-19 ☎0897-37-1700

参加申込書

- 必要事項をご記入の上、電話・FAX・メール又は直接担当課までお申込みください。
- 申込締切：11月4日（金）※ 託児ご希望の方は申込締切日までに必ずご連絡ください。

[申込用
フォーム▶](#)
(ふりがな)
氏名

()

住所

〒 -

電話番号

メールアドレス

託児を
ご希望の方(ふりがな)
お子さんの名前

年齢

歳

ヵ月

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、オンライン開催に変更または中止となる場合があります。

※ご記入いただいた個人情報は、本講演会の運用以外には使用いたしません。

[申込み・
問合せ先](#)

新居浜市男女参画・市民相談課

〒792-8585 新居浜市一宮町1-5-1

TEL

0897-65-1233

FAX

0897-65-1561

MAIL

danjo@city.niihama.lg.jp